



特集 子育て応援情報

このページでは、子育てをしている人を支援するためのさまざまな取り組みや、各種制度について紹介します。未来を担う子どもたちのすこやかな成長のため、子育てを社会全体で応援していきましょう。

「子ども手当」制度が変わりました

10月から、新しい「子ども手当」制度が始まりました。

これまで子ども手当を受け取っていた場合も、10月分からの子ども手当を受給するためには、新たに手続きをする必要があります。

支給対象者と思われる人には、10月末頃から11月上旬にかけて請求の手続きに必要な書類を送付しています。期限内に請求書を提出してください。また書類が届かなかった人でも、要件を満たせば請求できますので、お問い合わせください。なお、公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

※請求書を受け付けた後、支給要件を満たしているか審査しますので、必ず支給されるとは限りません。

▽支給対象者
0歳から中学校卒業までの子ども（15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある

人）を養育している人

▽支給金額（子ども一人あたりの月額）

- ・0歳～3歳未満（一律）15,000円
- ・3歳～小学校修了前（第1子、第2子）10,000円
- ・3歳～小学校修了前（第3子以降）15,000円
- ・中学生（一律）10,000円

※子どもの数は、高校3年生相当年齢以下の子どものみを算定対象とします。

▽支給月

- ・平成24年2月（平成23年10月分～平成24年1月分）
- ・平成24年6月（平成24年2～3月分）

▽請求期限

平成24年3月31日（土）※窓口での受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※郵送の場合は、子育て支援課に書類が到達した日が提出日となります。

※期限までに請求すれば、遡って10月分から受給できます。※次の人は、期限までに請求してもさかのぼって受給することはできません。必ず次の期間内に請求してください。

【10月以降に他の市町村へ転出する人】

転出した日（転出予定日）の次の日から15日以内
【10月以降に子どもが生まれたい人】
出生した日の次の日から15日以内

■問い合わせ・請求先
子育て支援課
☎0869・26・5947

入所を受け付けます

放課後児童クラブ

平成24年度放課後児童クラブの入所受付を開始します。放課後児童クラブは、就労などの理由で昼間保護者のない家庭のおおむね小学校3

年生までの児童に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。

保護者にとっても、安心して仕事を続けられ、生活を守ることが出来ます。

放課後児童クラブの運営は、各クラブの運営委員会などに委託しています。受付開始日時や申請方法などが異なりますので、各クラブへお問い合わせください。

■問い合わせ・申請先
左表のとおり

放課後児童クラブの学区など

クラブ名	学区	問い合わせ先
牛窓ルンビニ児童クラブ	牛窓東・西・北	0869-34-2309
ゆめクラブ	牛窓東・西・北	0869-34-9330
ゆめっこクラブ 邑久組・福田組	邑久	0869-24-2702
今城っ子クラブ	今城	086-942-0681
キッズクラブ	裳掛	0869-25-0133
みゆキッズクラブ	行幸	0869-26-3355
第1ひまわりクラブ	国府	0869-26-6621
美和っ子クラブ	美和	0869-26-2713

申請はお早めに 小児医療費受給資格者証

10月1日から、「小児医療費助成制度」が中学校卒業まで拡大され、健康保険証と一緒に「小児医療費受給資格者証」を提示することにより、窓口での自己負担が無料になりました。

「小児医療費受給資格者証」の交付を受けていない人は次のとおり申請してください。

▽生活保護を受けている人は対象になりません。

▽申請に必要なもの
申請の対象となる子どもの健康保険証、印鑑
※郵送で申請する場合は申請書と健康保険証の写しを同封してください。

▽申請期限
申請期限はありませんが、申請日の翌月1日から有効な「小児医療費受給資格者証」が交付されます。
※10月1日以降、県外の医療機関を受診したときや、受給資格者証を提示せずに受

診したときなどは窓口で一度支払い、払い戻しを申請してください。申請書は市の窓口にあります。領収書、子どもの健康保険証、通帳、印鑑を持参してください。

※予防接種、薬の容器代、入院時の食事負担金、保険外併用療養費（紹介状なしの初診料）などの保険適用外の費用については、助成対象外です。

■問い合わせ・申請先 市民課

- ☎0869・22・3958 牛窓支所
- ☎0869・34・3431 長船支所
- ☎0869・26・2001 裳掛出張所
- ☎0869・25・0004

学びの様子をご覧ください

幼稚園・小・中学校公開

岡山県では、11月1日（火）から7日（月）までの1週間を「おかやま教育週間」として、教育振興のための取り組みを行っています。

市では11月4日（金）を学園公開日とし、各幼稚園、小・中学校で、子どもたちの学びの様子を公開します。保護者や地域の人が参加するイベントもあります。

子どもたちの生き生きとした姿をこの機会にぜひご覧ください。

守ろうよ！ 子どもの未来

11月は「児童虐待防止推進月間」です

子どもへの虐待は、特別な家庭の問題ではありません。虐待ではないか？と気になるれば、相談（通告）してください。虐待の通告は子どものみならず、保護者を救うことにつながります。

こんな子どもや家庭を見掛けたら、連絡を！

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声が聞こえる
- ・不自然なげが（打撲、やけど）などが見られる
- ・衣服や体が極端に汚れている
- ・元気がなく表情が暗い
- ・食事を与えられていない
- ・子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる
- ・小さい子どもを家に置いておく

たまたま、よく外出している子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ひとりできかえこまない（あなたにできることから即実行）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命が優先）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

■児童虐待相談（通告）先 子育て支援課

☎0869・26・5947
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570・064・000